

健康福祉・医療委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和6年11月19日（火）～11月21日（木）

- 2 視察先及び視察事項
 - (1) 沖縄県
沖縄県の障害者雇用について
 - (2) 沖縄県宜野湾市
ぎのわん健康プロジェクトについて
 - (3) 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（沖縄県南風原町）
 - ア 救急医療の受入れについて
 - イ 小児救命医療について
 - (4) 沖縄県浦添市
浦添市における地域共生社会の実現に向けた取組について

- 3 視察委員

委員長	高橋	正治
副委員長	長谷川	琢磨
同	藤代	哲夫
委員	佐藤	茂
同	山下	正人
同	仁田	昌寿
同	藤崎	浩太郎
同	山田	桂一郎
同	大和田	あきお

視察概要

1 視察先
沖縄県

2 視察月日
11月19日（火）

3 対応者
商工労働部雇用政策課雇用対策班班長 （挨拶・説明）
商工労働部雇用政策課雇用対策班主査 （説明）
生活福祉部障害福祉課事業指導支援班班長 （説明）
生活福祉部障害福祉課地域生活支援班主任 （説明）

4 視察内容
沖縄県の障害者雇用について
ア 障害者雇用の現状

沖縄県は約40の有人離島からなる島国であり、人口は約146万人で、そのうち障害者手帳を所持している人は約11万人である。県域内を北部、中部、南部、宮古、八重山の5つに区分しており、それぞれの県域に保健所と福祉事務所を設置して地域住民の保健、福祉の向上に努めている。また、県域で規模や人口地域特性に大きな違いがあるが、民間企業の障害者雇用率は、1995年から全国平均を上回っており、2009年以降は法定雇用率を達成している。また、2022年の雇用率は2.97%で全国1位であり、2023年の雇用率は3.24%まで上昇している。

イ 就職件数と障害者雇用率

公共職業安定所（ハローワーク）経由での障害者の1年間の就職件数は、2009年は734件であり、2018年までは増加傾向だったが、コロナ禍の影響等で2019年から2021年までは減少していた。その後2023年は1883件まで増加している。なお、ハローワーク登録者の就業中の人数は2023年が9795人で、2017年以降過去最高を更新している。

県内企業の障害者雇用率については、約65%が法定雇用率を達成している。残りの約35%の企業が未達成となっており、そのうち、1人も障害者を雇用していない0人企業が約62%あり、課題となっ

ている。また、ハローワークの障害者種別の就職状況は、精神障害者が約半数を占めており、知的障害者が約23%、身体障害者が約20%、その他の障害者が約7%である。障害者雇用率は全国1位であるが、障害者有効求職者は約6800人であるため、県としてもさらなる取組が必要である。

ウ 障害者雇用推進企業登録制度

県の障害者雇用の取組として、障害者雇用推進企業登録制度（ワークわく！おーきなわ）を行っている、これは、企業間ネットワークの構築のため、障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業を応援企業として、また、これから障害者雇用に取り組みたいと考えている企業をチャレンジ企業として登録する制度となっている。

応援企業は、障害者雇用の実績があり、県内障害者雇用の推進のために、

- ・取組事例の提供
- ・障害者の職場見学や実習の受入れ
- ・セミナー等における事例の紹介や講演
- ・他の企業等の職場見学の受入れ
- ・学校や支援機関の就職支援における助言
- ・チャレンジ企業への助言

のいずれかの活動を行っている必要がある。企業は、応援企業となることで制度のロゴマークを使用することができ、共生社会づくりの推進や配慮ある職場環境づくりに積極的に取り組んでいることなど、障害者雇用を推進する企業としてPRすることができる。なお、県のホームページでも企業リストを公表しており、企業のイメージアップも行うことができる。また、障害者雇用における課題やさらなる取組向上のために、企業間の意見交換や情報交換を行い、自社の障害者雇用の参考にすることもできる。令和6年11月時点では、28社が登録されている。

チャレンジ企業については、応援企業の登録要件は満たさないが、障害者雇用に取り組みたい企業が登録できるものとなっている。登録することで、企業は雇用を進めるに当たって必要な情報等を得る機会や、不安・疑問に対しての他の企業への相談や助言を得ることができるようになる。令和6年11月時点では、39社が登録されている。

エ 障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域において、生活面と就業面の一体的な支援を行い、雇用の促進及び安定を図ることを目的として、障害者就業・生活支援センター（ナカポツセンター）を県域ごとに6か所設置している。県が指定した社会福祉法人等が運営を行い、委託事業として国が就労支援員、県が生活支援員及び障害者雇用開拓・定着支援アドバイザーを配置している。主な支援内容としては、職業相談や就職活動支援、職業訓練機関・職場実習企業の紹介、自立した職業生活のための助言関係機関の紹介等を行っている。

オ 質疑概要

Q 0人企業が235社あるが、企業の業種は把握しているのか。

A 県としては企業数のみ把握している状況である。

Q 職場適応訓練を実施している企業数と受入れが多い業種について伺いたい。

A 企業数については、具体的な数字としては把握できていない状況である。また、受入業種については、障害者雇用に理解のある企業でないと受入れが難しく、以前は多くの業種の企業が受入れを行っていたが、現在は減少している。

Q 職場適応訓練の受入れについて、1企業につき複数人の受入れは可能なのか。

A 企業側が問題なければ受入れが可能となっている。障害者一人一人によって向き不向きがあるため、同じ企業でも違う業務を担ってもらうことがある。どのくらいの数を受け入れるかは企業に任せている。

Q 現在の雇用率は全国1位の3.24%だが、0人企業を減らしていくに当たっての課題や対策はあるのか。

A 障害者雇用率を達成していない企業が34.8%あり、チャレンジ企業として取り組もうとしている企業もあるが、中々改善できていない状況となっている。制度の周知啓発と併せて、応援企業とチャレンジ企業との交流を増やしていきたいと考えている。

Q 職場適応訓練は、A型とB型のどちらの事業所で受入れを行っているのか。

A 現在はA型、B型に関わらず幅広く受入れを行っており、その後の雇用につながるよう調整している。

Q 受入企業や利用者からの相談はどのようなものがあるのか。

A 通勤問題の相談が多くある。車がないと職場に行けない企業が

多いため、障害の程度によっては、車を運転することができずに雇用につながらないことも多くある。

Q 障害者種別の就職状況では精神障害者が就職数の約半数を占めているが、精神障害者は必ずしも全員が手帳を持っているとは限らない。潜在化が起きやすいと思うが、何か特別な支援等を行っているのか。

A 特別な支援等はないが、県域ごとに就労の詳細を比べると、地域ごとの特性や企業等が関係していると考えている。

Q 障害者雇用推進企業登録制度はいつから始まったのか。

A 2018年の11月から始めている。

Q チャレンジ企業は39社登録されていて、制度上、チャレンジ企業が障害者雇用率を達成できたら、応援企業になると思うが、制度が始まってからどのくらいの企業がチャレンジ企業から応援企業になったのか。

A 応援企業への登録は3年ごとの更新になっており、登録を更新し続けている企業もあれば、更新を止めてしまう企業もあるため、実数で把握はできていない。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(沖縄県議会棟前にて)

視察概要

1 視察先

沖縄県宜野湾市

2 視察月日

11月20日（水）

3 対応者

理事兼企画部長	（挨拶）
企画部プロジェクト推進室技幹	（説明）
企画部プロジェクト推進室係長	（説明）
健康推進部部長	（説明）
健康推進部健康推進課課長	（説明）
健康推進部健康推進課健康推進係係長	（説明）
健康推進部健康推進課健康推進係保健師	（説明）
琉球大学グローバル教育支援機構保健管理部門教授	（説明）
研究推進機構戦略的研究プロジェクトセンター特命講師	（説明）
研究推進機構戦略的研究プロジェクトセンター特命研究員	（説明）

4 視察内容

ぎのわん健康プロジェクトについて

ア 宜野湾市の健康課題

宜野湾市の健康課題としては、肥満である市民が多く、肥満を原因とした疾患が多いことのほか、65歳未満の死亡率が高い、平均寿命と健康寿命に差がある、健康への関心度が低いことが挙げられる。また、平成20年に開始された特定健診の受診率については、全国と比較して低い水準である沖縄県の中でも低い水準で推移している。

イ 産学官連携による沖縄健康医療拠点に関するプロジェクト

自然に健康になれるまちづくりをテーマとして、産学官連携によるライフステージに応じた健康づくり支援を琉球大学と沖縄セルラー電話株式会社と共同で行っている。琉球大学とは、2020年度からぎのわん健康プロジェクトとして、地域や小学校に対し、ヘルスリテラシーを身につけるための研究や、健康づくり支援や人材育成を中心とした健康づくりにおける人のつながりを意識した実証実験を共同で実施している。沖縄セルラーとは2024年度から連携してぎ

のわんスマート健康増進プロジェクトを開始しており、健康づくりにおけるデータプラットフォームの構築や人と人がつながることができる健康づくりの環境整備を目的としている。

ウ プロジェクトの取組と展望

プロジェクトでは、人のつながりプラットフォームとデータプラットフォームにより健康まちづくりプラットフォームが形成されるとし、対象者の健康構造の段階に合わせた取組を計画している。

1つ目の取組としては、ヘルスリテラシー向上を目的とした小学校での食育動画の視聴や地域での健康教育・健康づくり支援や健康情報の発信、アンケート調査等を行っている。2つ目は、自分の健康状態を知るために、健診データや脈拍、血圧、歩数等のバイタルデータ、摂取した食事の状況を管理できる機能を持った健康アプリの構築を行っている。多くの機能については、アプリのベースとなっている沖縄セルラーのJOTOホームドクターで既に実装済みとなっているが、全ての情報を得られるようアプリをアップデートしている。3つ目は、健康アプリを通じた情報発信を計画している。健診結果やバイタル情報から健康行動のアドバイスを行う機能を実装し、様々な健康情報をワンストップで取得できる仕組みを考えている。4つ目は、健康アプリを通じて自身の健康状態に合った健康行動ができるような取組を計画している。健康行動を促すためのインセンティブポイントや健康イベント情報をアプリから取得できるようにする。これら4つの取組の効果を分析し、宜野湾市が掲げる健康まちづくりの将来像を踏まえて検討することで、西ふてんまウェルネスタウンの実現を図っていくこととしている。

西ふてんまウェルネスタウンとは、①事業の核となっているぎのわん健康プロジェクトを中心に置き、ヘルスリテラシーや健康行動に関する調査や地域健康づくりなどの実証事業を行う。②スマート健康増進プロジェクトとして、それらを健康行動へ移すためのサポートも行うというプロセスにより、市内の様々な参加主体が健康まちづくりに集まり、宜野湾市が目指す市民が自然に健康になれるまちづくりを実現するというものである。

エ ぎのわん健康プロジェクト

宜野湾市では、琉球大学医学部・大学病院の移転を契機に、西普天間住宅地区を核とした健康医療拠点の整備を進めており、その取組の一環として、沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針を策定

している。同方針に基づき、市民の健康増進及び健康づくりを通じた地域活力の創出を目指しており、その具体的な取組の一つとして、ぎのわん健康プロジェクトを開始した。

現代社会は、外食産業の隆盛や自動車社会の繁栄、ストレス社会の出現など、社会構造の変化による過食・アルコールの飲み過ぎ・運動不足・生活習慣の乱れ等が、生活習慣病を生みやすい構造となっている。また、沖縄県は、伝統的な沖縄料理により健康を保っていたが、米国の食文化の流入により、脂質やナトリウムの摂取量が増加したとされている。

プロジェクトでは、研究・健康づくり・人材育成の三つの視点から事業に取り組んでいる。研究の視点では市内小学校や地域へのアンケート調査、健康づくりの視点では学校への食育講座、人材育成の視点では地域の人材育成を行っている。プロジェクトは2022年度から取り組んでおり、2023年度と2024年度は健康づくりに対する取組を行い、2025年度には、事業のまとめとしてデータ分析、事業評価を行い、スマートプロジェクトへ展開することとしている。

オ 質疑概要

Q 民間企業や大学との産学官連携を行っているが、庁内の個人情報保護についてはどのように理解を得たのか。

A 個人が特定できる4情報はマスキングして提供するなど、庁内の担当部署とも慎重に検討しながら行っている。

Q 食育や人材育成の対象に若い人が多いのは、大人になるまでに改善ができるようにしているためなのか。

A 一番の狙いは、子供たちが大人になる前までに、食生活等の改善ができることであるが、大人よりも子供の方が内容をしっかりと受け止めてくれることも理由の一つである。

Q 様々な研究データを取得しているように感じるが、健康増進に関する課題等はあるのか。

A 研究の結果として社会的要因が関係していると考えており、健康と仕事の関連性、働き方等の健康に対する起因を研究するための情報が課題と感じている。そのため、個人情報の収集や地域の方々の協力が一層必要と感じている。

Q 多くの市内小学校に年間を通じて調査協力の同意をもらっているが、教育委員会等の同意はどのように得たのか。

A 学校の年間スケジュールは前年度に決まっているため、空いて

いる期間に事前に調査依頼をすることで、学校や教育委員会側の負担を減らしつつ、同意を得ることができた。

Q 過去に沖縄県が長寿であった理由に、食生活があるかと思うが、食生活の改善の中に伝統的な沖縄料理を見直す等は考えているのか。

A 具体的な取組等は考えていないが、取り組む必要があると感じている。毎食の改善は難しいが、月に一度は給食に沖縄の行事食を導入することや、地域で食文化に触れるイベントを開催することを視野に入れている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)

視察概要

1 視察先

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（沖縄県南風原町）

2 視察月日

11月20日（水）

3 対応者

院長（挨拶及び説明）

事務職員（説明）

4 視察内容

（1）救急医療の受入れについて

ア 沖縄県の医療と概要

沖縄県立南部医療センター・こども医療センターは、県内に5つある保健医療圏のうち南部保健医療圏に属しており、同圏域内の人口は、県人口の約半数となる約74万人である。なお、救急医療については、圏域内のほか、県内離島からの航空輸送の受入れも行っている。同センターは、1959年に琉球政府立那覇病院として開院した。1972年に沖縄県が日本に復帰した際には、名称を沖縄県立那覇病院へと変更し、その後、2006年に同院の廃止・移転を機に、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターとして開院した。

同センターは、全国でも数少ないこども病院を併設した大人と子供のための総合医療センターであり、全く新しい機能や役割を持った基幹病院である。全病床数は444床であり、うち小児病床は124床で、急性期病院として位置づけられている。診療の特徴としては、胎児期から成人までを対象とし、様々な疾患に対応することが可能な、高度で多機能な病院であり、少子高齢化社会下において、子供から大人まで医療サービスを受けることができるユニークな病院として注目を集めている。

イ 沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの機能

同センターには、主に10の特徴的な機能がある。

1つ目は、救命救急センター及び小児救命救急センターが365日24時間体制で稼働していることである。年間の受診者数は3万2千件を超えているほか、救急車は4500件の受入数となっており、宮

古・八重山地域等の離島からの急患航空搬送の受入れも行っている。

2つ目は、高度多機能医療として、2019年から脳卒中センターの開設、心臓血管外科チームによる県内初のドクターカーの導入による超急性期への対応強化を行っていることである。

3つ目は、沖縄県全域の子供の専門医療の対応を行っていることである。県内唯一の小児集中治療室であるP I C Uを8床有しており、外傷・熱傷・感染症など重症な小児救急疾患治療を行っている。

4つ目は、総合周産期母子医療センターの機能として、ハイリスクの妊娠や超早産児管理など、県内の周産期医療の中心的役割を果たし、母胎集中治療室M F I C U床、新生児集中治療室N I C U床を有していることである。2020年1月には、新生児回復治療室G C Uを24床増設している。

5つ目は、精神身体合併症医療として、身体合併症のある精神疾患患者に対し、身体疾患を担当する診療科と精神科とが連携して治療を行う精神身体合併症医療病棟を有していることである。

6つ目は、県内8離島に附属診療所を持つ離島・僻地医療拠点病院として、離島の人々の健康をサポートしていることである。

7つ目は、臨床研修病院として、初期研修医を全国から受け入れていることである。新専門医制度を見据えた専攻医も募集しており、臨床研修終了後は一定期間、離島僻地の中核病院で研鑽を積む機会を創出している。

8つ目は、災害拠点病院として、災害医療を提供していることである。令和6年1月に発生した能登半島地震の際には、災害派遣医療チーム（D M A T）を派遣した。また、隔月1回の本部エリア立ち上げ訓練や災害勉強会を実施するとともに、年1回の机上訓練や院内全体の災害訓練、県主催の訓練や消防との合同訓練にも積極的に参加している。

9つ目は、新興感染症医療としての機能である。コロナ禍においては、重点医療機関として最前線でコロナ患者の受入れを行っていた。

最後に、同センターは高度多機能病院として、成人部門には24診療科があり、多岐にわたって疾患の急性期医療に対応することができる。成人集中治療室は15床有しており、心疾患に対し、循環器内科・心臓血管外科による高度な治療を行うほか、超急性期脳血管障害に対しては脳神経内科・脳外科が、多発外傷に対しては集中治療

科が高度医療を提供することができる環境を整備している。なお、1類感染症にも対応することができる陰圧個室も有しており、コロナ禍に対応する指定医療機関となっている。

ウ 救急医療の現状

令和6年度の4月から8月までの救急来院患者は、令和5年度と比べて毎月500件程度増加している。来院方法別で比べると、救急車での来院数はほぼ変化がないのに対し、ウォークインでの来院が9割以上増加している。原因としては、近隣の医療機関が夜間の救急受診の制限を行っていることが挙げられる。時間帯別救急患者の割合を比べると、令和5年度の準夜勤帯が43.8%、深夜帯が14.2%に対して、令和6年度は約45%、約16.5%といずれも増加している。それに伴い、日勤帯は42%から約39%に減少している。また、重症度別で比較した場合は、小児の1次救急の患者が令和6年度は前年度と比べ2000人近く増加している。増加している救急来院患者については、職員の超過勤務や人材の確保等により対応が追いついていないが、このまま増加していくと対応が追いつかない可能性がある。そのため、地域病院と連携し、比較的軽度の症状であれば、一次受診は近隣の医療機関を受診してもらうよう呼び掛けている。

(2) 小児救命医療について

ア こども医療センターの役割

こども医療センターは、沖縄県全域の子供の専門医療を行う完結型施設であり、県内各地より搬送される小児の心疾患や血液・腎・神経疾患、小児外科・整形・形成外科疾患などに対応し、2016年には全国で10番目となる小児救命救急センターに認可されている。先天性心疾患については、産科・新生児科・小児循環器科・小児心臓血管外科が協働して胎児期に診断を行い、新生児集中治療を経て心臓手術が行われており、その件数は年間約100例となっている。

また、小児の在宅医療支援や成育支援にも力を入れており、総合的な小児医療を提供しているほか、こども医療センターに通院・入院していた先天性疾患患者が、小児医療から成人医療に移行する際の移行期医療支援にも積極的に取り組んでいる。

(3) 質疑概要

Q 小児集中治療室P I C Uが8床あるとのことだが、稼働率はどのくらいか。

- A 年間の稼働率は65～70%程度となっており、過去3年間で一番稼働していた時期でも71%となっている。
- Q 8床以上に増やす等の計画はあるのか。
- A 現状、増設は考えていない。2016年に6床から8床に増設したが、これは、メンテナンス等があっても手術に対応することができるよう増設したという経緯であるため、稼働率としては6床でも問題ないと考えている。
- Q 小児の受診件数が昨年より増加しているとのことだが、増加の原因は何かあるのか。
- A 県内の小児科の疲弊が深刻であり、3月頃から軒並み夜間の小児科診療から撤退している状況である。そのため、夜間の受診については、最後の砦と言われている当院が引き受けている状況である。
- Q 医師の働き方改革等について院長の所感等はあるか。
- A 近年の来院数の増加等に伴う医師の超過勤務時間の増加により、4月から働き方改革を行っているが、なかなか上手くいっていない状況である。離島に応援に行った医師は、翌日休む必要があるため、院内の医師の母数を増やしていく必要があるが、医師不足により増えていないのが現状である。
- Q 地域や病院の現状が厳しい中、どのような地域医療連携を行っているのか。
- A 地域医療連携としては、急性期や重症患者の受入れを当院が主で行い、一次救急患者のうち、連携先の病院でも治療可能な患者については、下り搬送と呼ばれる連携先に転院搬送し、治療するというシステムを構築している。現状は5施設と連携をしており、月平均10件程度の実績である。
- Q 人材確保のための人材育成は、どのような状況か。
- A 当院は、研修臨床研修病院として指定されているため、初期研修医は14人程度であるが、研修が終わると他の病院に行ってしまうケースが多く、人材確保にはつながっていない状況にある。
- Q 南部医療センターにこども医療センターを併設した経緯は何か。
- A 沖縄県立那覇病院を建て替える際に、市民団体からこども病院を造ってほしいという要望があった。最終的には約20万人の県民から署名があり、こども医療センター開設に至った。
- Q 地域医療連携を行っているとのことだが、人材育成等の医療以外の連携は行っているのか。

A 学生の受入れは積極的に行っている。また、地域の介護士や看護師等の医療関係者にも当院で研修を受けてもらい、安全で安心な医療、在宅医療の提供につながるような連携を行っているが、コロナ禍以降は数が減っている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(病院前にて)

視察概要

1 視察先

沖縄県浦添市

2 視察月日

11月21日（木）

3 対応者

市議会事務局長	（挨拶）
福祉健康部いきいき高齢支援課長	（説明）
福祉健康部いきいき高齢支援課主幹	（説明）
福祉健康部いきいき高齢支援課予防支援係長	（説明）
福祉健康部いきいき高齢支援課在宅支援係長	（説明）
福祉健康部いきいき高齢支援課高齢福祉係長	（説明）
福祉健康部包括支援体制準備室長	（説明）

4 視察内容

浦添市における地域共生社会の実現に向けた取組について

ア 浦添市の概況

浦添市は、0歳から14歳の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少傾向にあるが、他の県と同様に老年人口は増加しており、高齢化率は令和5年度末で21.4%であり、令和元年度末に比べ1.6%増加している。団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年の全国の高齢化率は約35%と推測されているが、浦添市の高齢者人口の将来推計では、2040年の高齢化率が28%、2050年が30.4%と推計している。要介護認定の状況については、65歳以上の認定率は令和5年度末で16%と、令和元年度末に比べ1.7%増加している。

イ 地域包括ケアシステムの充実

要介護認定者の増加に伴い、介護サービスの利用者や費用が増加していくことが見込まれているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により、高齢者の生活環境は大きく変化した。このような状況を踏まえ、浦添市では、高齢になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、中学校区を日常生活圏域として設定し、各日常生活圏域の実情に応じた地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいる。現在、市内には5つの日常生活圏域が

あり、各圏域はいずれも30分以内で必要な福祉サービスを受けることができるようになってきている。また、委託型の地域包括支援センターを1か所ずつ設置している。

今後は、複雑化、複合化した近年の地域課題を解決するため、属性を問わない包括的な支援を実施する重層的支援体制の整備が求められていることから、これまでの取組を継承しつつ、介護予防、地域包括ケアシステムの深化・推進などの取組をより一層推進していくことで、地域共生社会の実現へとつなげていくことを考えている。また、地域包括ケアシステムの推進と併せて、2050年への中長期的な展望を踏まえ、第7次てだこ高齢者プランを策定している。

ウ 第7次てだこ高齢者プラン

第7次てだこ高齢者プランの策定に当たっては、学識者、関係団体、市民等で構成される浦添市福祉保健推進協議会の中にてだこ高齢者プラン策定専門部会を設置し、検討を行った。また、庁内においても事務局を中心に、関係課及び関係機関との調整を図りながら策定を進めた。具体的には、高齢者の生活実態や健康状態、社会参加状況や各種サービスの利用状況を把握し、今後の高齢者福祉施策の検討や充実を図ることを目的として、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び在宅生活改善調査を実施した。

また、市内の介護施設の入居・退去状況や各種サービス提供状況等を把握するため、居所変更実態調査を行ったほか、市内介護事業所等に勤める介護人材の働き方の実態を把握するため、介護人材実態調査を行った。

調査及び部会等からの意見では、高齢者を取り巻く状況や高齢者施策実施状況等を踏まえ、

- ・健康寿命の延伸に向けた介護予防
- ・健康づくりの強化
- ・地域活動等を通じた生きがいつくりと社会参加の促進
- ・在宅医療と介護の連携推進
- ・認知症対策の推進、介護人材の確保
- ・住まいの安定的な確保

が今後の高齢者施策推進における課題として挙げられた。

これらの解決に向けて「自分らしく生きる高齢者」を将来像とし、

- ・高齢者がいつまでも自分らしくいきいきと暮らすまち

- ・医療や介護サービスを選択して希望する暮らしが続けられるまち
- ・安心安全な住まいと支え合いのあるまち
- ・高齢者を支えるネットワークが充実したまち

の4つを基本目標として掲げている。また、それぞれの目標に対し市が取り組むべき介護保険や福祉に関する各種基本施策を定めている。地域の様々な分野の問題について、支え手側と受け手側に分かれることなく、行政を含めた地域のあらゆる住民が役割を持ち、高齢者を地域で支えるシステム、ネットワークの形成を目指している。

エ 目標達成に向けた取組

地域包括支援センターでは、高齢者人口に応じて5名から8名の専門職を配置し、高齢者の身近な相談窓口を担っている。浦添市では、浦添市医師会に事業を委託し、在宅医療介護に関する相談窓口や情報発信の拠点として、在宅医療と介護が切れ目なく提供される環境づくりに取り組んでいる。また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続ける上で欠かせない日常生活の療養支援や入退院支援、急変時の対応、見取り等への体制強化に資するよう、医療、介護関係者への研修会や情報共有も実施している。

生活支援や介護予防の側面では、会食サービスや緊急通報システムの提供のほか、通いの場の支援や社会参加の推進、老人福祉センター等における健康講座などを行っている。さらに、健診の受診や通いの場等での健康講話など、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、今年度から全域で実施している。

今後は、単身世帯や認知症高齢者の増加が見込まれるため、高齢者の在宅生活を維持することが重要な課題となっている。現在、住宅施策を所管する部局と連携し、高齢者の居場所や居住確保を図る取組を推進しているほか、地域包括支援センターでは、高齢者の相談支援などを通じて、地域課題及びニーズの発掘を行っている。また、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーや障害分野の相談支援事業所、自治体が定期的に集まり、顔の見える関係を構築している。

こうした場で懸案事項等の情報共有を行い、地域や関係機関において対応方法の検討を行うことで、継続的な支援につなげている。引きこもり等の複合化、複雑化した支援ニーズについては、包括的な支援が必要となるため、重層的支援体制整備事業の実施に向け取り組んでいる。

オ 質疑概要

- Q 要支援、要介護となる人を把握する必要があるかと思うが、どのような取組をしているのか。
- A 本人や家族が介護保険の相談等に来た際に、機能改善が見込まれる対象者に対しては、介護予防事業を案内している。主な事業としては、浦添市チャレンジライフ90を用意している。これは、90日間の過ごし方に専門職が関わり、一緒に計画を立てることで、運動機能を回復させるである。
- Q チャレンジライフ90に自己負担はあるのか。
- A 自己負担額としては、800円を設定している。
- Q 民生委員児童委員協議会の人数と民生委員の数はどのくらいか。
- A 民生委員児童委員協議会の正確な人数は把握していないが、民生委員は令和5年度で84名となっている。
- Q 民生委員の成り手不足が話題となっているが、浦添市はどのような状況か。
- A 本市についても成り手不足が課題となっており、自治会等に相談し、成り手を探している状況である。
- Q 中学校区での地域包括ケアとのことだが、運動教室等のイベントを行う際に、いくつかの自治会等が集まることになると思うが、場所代や利用料等はどのように負担することになっているのか。
- A 助成金は交付しているが、金額は多くないため、大きなイベントを行う際の予算として、厳しい状況である。現在は、医師会や関係団体と協議の上、コストを下げている。
- Q 今後、一人暮らしの高齢者や、自宅に居住し続けたい高齢者のために、在宅医療や在宅介護の需要が増加すると言われていたが、対策や取組はあるのか。
- A 介護推進事業は医師会の方に委託しており、市として、在宅医療推進事業支援、在宅医療介護をお願いしている。



(委員会室にて説明聴取及び質疑)



(浦添市議会議場にて)